宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所 KK 新進堂

市の住民登録人口
（43年4月末日現在）

世帯数	24,740世帯
人口	89,116人
男	45,522人
女	43,594人
外人登録人口	1,393人

43年4月市人口の動き
出生189人 死亡40人
結婚188組 離婚 9組

市の面積
67.29 平方キロメートル

新たに二校で開く

大久保小学校・菟道第二小学校

不在家庭児童学級を充実

ふえる共働きの家庭

市教育委員会は昨年六月から小倉小学校と宇治小学校に、昼間両親が不在になる家庭の児童の保護育成をはかるため「不在家庭児童学級」を設けましたが、今年度は菟道二校と大久保小学校でも開設することにし、五月中旬からスタートできるよう、準備を進めています。

不在家庭児童というのは、昼間両親や保護者が働いているため、家が留守になる家庭の児童で、一般には「カギッ子」と呼ばれています。市内では、最近急に不在家庭児童がふえており、教育委員会では、昨年からこの不在家庭児童学級を設けて、専任の指導員によって、放課後における生活指導と非行化への誘惑防止に力を入れてきました。

カギッ子児童数著しい学校差

住宅開発地域で増加

今年度では、これを更に一歩進めることを目標に取り組んでいます。

そのため、まず学級開設に先だち四小学校の一年、二年、三年生の不在家庭児童の実態を調べていましたが、これによると次のような結果がでています。

▽菟道小学校
・在籍児童 四〇八人
・不在家庭児童 一九人

▽菟道第二小学校
・在籍児童 四六〇人
・不在家庭児童 六三人

▽大久保小学校
・在籍児童 六七二人
・不在家庭児童 六八人

▽木幡小学校
・在籍児童 四〇三人
・不在家庭児童 二五人

この調査の結果では、大久保小学校と菟道第二小学校では、六三人、六八人と多く、菟道第二小学校では、約一四人に一人、大久保小学校では、一〇人に一人が不在家庭児童となっています。これは最近の急速な住宅地の開発について、児童数が増加するとともに、不在家庭児童も増えているものですが、校下に新しい住宅団地が生まれている学校ほど多くなる傾向を示しています。

将来は全校に設置検討

教育委員会では、ことしは市内の各小学校ともますます不在家庭児童が多くなることが予想されるので、学校ごとに不在家庭児童学級を設けて、その地域の学校の実情に即した教育方法をとり入れ、生活指導だけでなく、不在家庭の保護者との緊密な連絡のもとに情操教育や学力向上も含めて、より充実した学級にすることを計画しています。

（教育委員会）

放課後を楽しくすごす不在家庭児童 （小倉小学校で）

安全運転をしていますか

春の交通安全運動

◇……5月11日～20日まで……◇

ことしも五月十一日から五月二十日まで、全国いっせいに〝春の交通安全運動〟が展開されています。〝交通戦争〟という言葉が使われているように、宇治市においても交通事故はあとを断たず、宇治警察署管内で今年に入って早くも六百二十件、死者六人を出しています。

ことしの運動は、とくに歩行者の交通事故絶滅を目標として、すべての歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他道路交通に関係のある人に交通安全思想の周知徹底をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにしています。

宇治市交通安全対策協議会（新生義信会長）では、これらの目標を達成するため、運動期間中、市内各ターミナルにおける交通安全の呼びかけ、正しい歩行や横断の指導、昼・夜間の道路パトロールによる指導と取締りなどを実施します。

また、宇治市の交通事情を考えて、重点目標を次の点に定めました。

▽市民が一丸となって交通事故を追放する。

▽歩行者の正しい横断の励行と横断歩道における保護――歩行者のちょっとした不注意から多くの事故がおこっています。〝手をあげれば車は止る〟という考えは非常に危険です。

▽車両の完全整備の励行

▽安全な交通環境づくり――道路を物や車を置く場所として使わず、みんなの道路として広く使いましょう。

▽家庭でも安全教育の徹底――学童の交通事故が激増しています。学校だけでなく、日常の生活の中で交通ルールを身につけさせましょう。

わたくしたちは交通事故の恐ろしさ、悲惨さをよく知っています。車を運転される方はもちろんのこと、歩行者の方も交通ルールを正しく守って、わたくしたちの家庭や職場から交通事故の加害者や被害者を出さないようにしたいものです。

特産物育成に力コブ

白川笠取郷土産業の振興に取組む

現在、全国的な現象として、農業人口の減少、農業経営規模の縮少などがおこり、危機にたつ農業の体質改善が叫ばれています。これに対し、宇治市では二地区において、農業振興の事業がすすめられていますので、おしらせします。

シイタケ栽培を機械化

宇治市笠取地区では山間部の農業対策として、府・市の農業経営改善対策事業の適用を受け、シイタケ栽培に励んでいます。

笠取地区では、昭和二十六年ごろから、山間農業として、シイタケの栽培をすすめてきました。しかし、山間傾地の地理条件、道路に恵まれなかったこと、労働力の減少などが原因で、この地域の農家経営をうるおすほどには発展しませんでした。

ところが、この地域は、気象条件や原木量からみて、シイタケの栽培に適しており、また、谷山林道の開通、最近のシイタケ需要量の増大などが契機となって、この地域をシイタケの特産地にしようと「宇治笠取シイタケ生産組合」が結成されました。

宇治笠取シイタケ生産組合ではこの事業の適用を受け、今年度から年間五万本の椎木の新規増殖をはかり、四十六年以降は常時二十万本を確保することにしています。

この事業は、林業機械の導入によって、生産の機械化・協業化をすすめるもので、あらゆる面でシイタケ栽培の合理化が推進され大巾なコスト低減が可能となり、成果が期待されています。

新植茶園の造成

また、古くから宇治茶の主産地として知られている白川地区では里山を開発して、新植茶園の造成をすすめています。宇治市は住宅や工場の進出で、茶園がどんどん減っており、また、白川地区には樹令の古い茶園が多いうえ土地の生産性も低下しています。

そこで、「上煎茶生産組合」を結成して、府・市の小規模特産園地開発事業の適用をうけ、新しい茶園を造成し、優良種の茶樹を栽培することになったものです。

この茶園には、京都府奨励品種の「やぶきた」を植えることにしており、五年後の四十七年には収穫が得られる計画です。これにより、経営規模の拡大、品質の改善および量産、茶業所得の増大などが期待されています。

今月の出張徴収

五月二十八日（火）
上原公会堂・広野公民館
伊勢田公民館・開公民館

五月二十九日（水）
木幡公民館・東宇治分室

五月三十日（木）
川東公民館・神明公民館

（以上いずれも午前十時から午後四時まで取扱います）

住民基本台帳は市民の身分証明書

住所の届出は正確に

昨年七月二十五日、住民基本台帳法が公布され、十一月十日から実施されています。

私たちの住所の異動についてはすべてこの法律によって届出をしなければなりません。市役所ではその届けもとについて、選挙をはじめ、健康保険、国民年金、配給など、いろいろな資格を基本台帳に記載し、市政の基礎とします。住所の異動には、つぎのような届があります。

転入届 他の市町村から宇治市に居住したとき、十四日以内に

転居届 宇治市内で住所を変えたとき十四日以内に

転出届 宇治市から他の市町村に住所を移すとき、前もって届け出る

世帯主変更届 世帯主等が変ったとき十四日以内に

届出本人が市民課に備えつけの用紙に記載して、受付けに出してください。

この届によって、選挙、配給、健康保険、年金、印鑑等を記入せねばなりませんから、本人自身で届け出られる事が必要です。

これまでは、簡単に代理で届けておいたために、番地や、生年月日名前などの間違いがあって、後日思わぬ不便がおこっていますが、その時困るのは、あなた自身ですから、特に注意をおねがいします。

〝今年は参議院選挙の年です〟

選挙人名簿にのっていなければ投票できません

名簿にのっていない人は必ず登録の申出をしましょう

（森吉正照）

（選挙管理委員会）

昼間里親を求めています

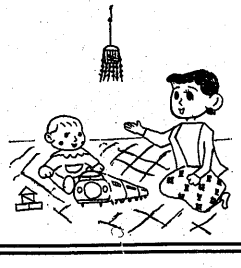

くわしくは、福祉事務所（電㉒三一四一番内線二二五・二二七）へお問いあわせください。

電話が泣いてます
局番を確かめて…

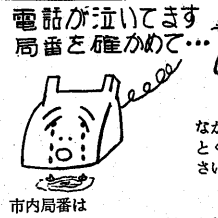

市内局番を忘れたり間違った場合相手につながりませんからとくにご注意ください。

市内局番は
21局……2,000 3,000 4,000番台
22局……2,000 3,000 4,000番台 のうち一部
31局……5,000 8,000番台
41局……6,000 7,000番台

（宇治電報電話局）

住みよいまちづくり

社会福祉功労者を表彰

（第2回社会福祉大会）

社会福祉向上のための熱心な討論

第二回宇治市社会福祉大会はさる四月十四日、約七百人が参加して、宇治高校体育館で行われました。

この福祉大会は、社会福祉事業法をひろく市民のみなさんに知っていただき、住民みんなのしあわせをつくりあげるためにはどうしたらよいかといろいろの立場の人が相談し、社会福祉の増進をはかるために開いたものです。

当日、開会宣言につづいて、中村市助役、入江宗太郎市社会福祉協議会会長が「戦後、社会福祉事業法を中心として、我が国の社会福祉諸制度が整備され、経済の発展とあいまって、国民の生活水準は向上してきました。ところが、社会の情勢はいぜんとしてきびしく、高物価、公害、交通事故、あるいは、貧困、疾病など、住民福祉は阻害されています。平和で住みよい社会を建設するため、社会保障制度の確立、福祉国家の実現のため努力してゆきたい」とあいさつしました。

つづいて、社会福祉に力を尽くしていただいた二団体と四十四人をそれぞれ表彰し、感謝状を贈りました。

地域の福祉を増進

市民みんなが実行

このあと、「社会福祉事業の拡充強化のため、国の責任において大巾な予算増額をはかられたい」「環境整備、生活保障の充実をはかられたい」、「地域の福祉増進について、市民の総意の結集をはかるよう努力する」などの宣言、決議を採択し、各団体から、社会福祉向上のためどうしたらよいかについて、熱心な意見発表がありました。午後からは、同社大学助教授の住谷警氏が「社会福祉と市民活動」について記念講演、そのあと、奇術などの催し物を楽しみました。

社会福祉事業は何もかたくるしいものではなく、日常の生活の中にその対象がたくさんあります。たとえば、親子心中があった、この原因をどのようにそくためにはどうしたらよいか、どうして孤独の境遇におちいったのか、それら一つ一つにそれぞれ原因があります。これらを社会の問題として、解決の方法をさがすのが社会福祉の仕事です。宇治市でもこれを機会に住みよい、明るい社会の建設のため、市と社会福祉協議会が中心になって計画をたてています。

なお、今回表彰されたのは次のひとびとです。

【市長感謝状】

▽林屋他美子　▽吉岡治一

【社協会長団体表彰】

▽宇治市連合母子会

【社協会長個人表彰】

▽宇治市連合婦人会

▽引揚者連盟＝中村信之

▽身体障害者団体連絡協議会

貴志政雄・大下方次郎・足立亀太郎・小北孝勇

▽傷病軍人会　山内美蔵

之助・田中定助・高橋健次・政岡善蔵・山西弁次郎・松本基一・久保田源蔵・久保田清一・松本辰栄

▽遺族会　稲田宗太郎・渡辺勝

▽内職友の会　多羅尾寛子

▽民生委員　藤井初栄・和久セン・中西かね・森スエノ・多田三之助・佐原元次郎・田島のぶ・渋谷松三郎・池田勝治林千賀・大井貫子・西本コト

▽保護司会　長沢さく

▽喜老会　曾我友彦

▽少年補導協議会　長村幸子・浅田昌三・藤田栄五郎・赤沢貞子・大年与弥一・山本光造

▽平等院

▽宇治ライオンズクラブ

▽住山安代

▽井上大三郎

▽肢体不自由児父母の会　木村惣一

（敬称略）

公害シリーズ

水による公害

前回、産業公害と都市公害にわけて公害の説明をしました。パイ煙や騒音などの公害は住民に不便や不快・損害を与えるものですが、それでは、これらの公害を防ぐにはどのようにすればよいかという問題がおこってきます。

今回は水の公害について考えたいと思います。

◇

日常生活の飲料水、農業水、工業水など水はわたくしたちの生活にとって、一日も欠かすことのできない大切なものです。

山あいの岩かげで、手ですくって飲めるほどの清い水も、都会を流れて海にとどくところには人間社会のさまざまな汚がしみこんで、目をそむけるほどの汚濁水になってしまいます。川に有害物が流れこんだため、魚類がつぎつぎと浮上したこともあります。

水による公害を考えますと、昔は、主として飲料水による農漁業の被害をめぐって、住民と企業との紛争という形であらわれてきました。

しかし、今では工業生産の増加にともなって公害の種類が、多種多様になるとともに、その規模も大きくなっています。

汚染の原因

そこで、まず、水を汚せんし農漁業などに被害を与える産業排水にはどんなものがあるか調べてみましょう。

▽有機物――油、フェノール、有機酸など。河川汚濁にとってもっとも大きい原因で水中の酸素を分解してメタン、硫化水素などを発生させ、水中生物の棲息を妨げ悪臭などを発生させる。紙業、醸造業、酪農業、食品工業などの工場から出ることが多い。

▽無機物――金属塩、硫酸鉄、無機酸などで、これらは水の滲透圧、水素イオン濃度などに影響を与える。金属工業、化学センイ工業などの工場から出る。

▽有毒物質――硫酸銅、ヒ素水銀などで、生物に毒を与えて漁業の大敵となる。新聞紙上をにぎわせた水俣病や阿賀野川の有機水銀中毒もこれに入ります。

▽水の濁り、臭気、泡立――川底に堆積して腐敗を惹起させ生物に影響を与える。

公害の実例

このように、産業排水の中のさまざまの物質によってひきおこされる公害は、いろいろの形をとってあらわれてきます。

水質汚濁による公害を宇治市内の実例によって紹介しましょう。

▽農業被害――水の公害ではもっとも多く、昨年度は十五件も発生しています。これには、稲の発育不良、枯死減収などがおこっています。

▽漁業被害――宇治川やその他の川、池で魚類が浮きあがったり、死んだりした。

▽レクレーションの害――かつては魚ツリをし、遊泳しボートを漕いだ川や池はゴミタメや汚物棄の代用物となり、工場や家庭の汚水が泡をふして流れこみ、悪臭を放っている。

このように、宇治市でも水による公害が発生しています。水の汚濁の原因をとり除き、美しい水をとり返すため、わたくしたち市民自身が気をつけることも、工場などが有害な工場廃液を流さないよう監視する必要があります。

高度な産業の発達と自然の美快適で健康な生活環境をぜひとも両立させたいものです。

市税（普通徴収）の35％取扱う

宇治市納税組合の実績

宇治市納税組合（藤井治連合会長）では五月六日、市民会館で約七〇名が参加して総会を開きました。

先月号でもおしらせしましたように、この納税組合は、納税義務者が十世帯以上集って組合をつくり、それぞれ独自の納税計画によって自主的に納税する組織です。

現在、宇治市には、百十三の納税組合があり、その取扱額は一億円に達し、市税の普通徴収の三十五％を占めています。

当日、新庄市長は「市の行政は市民のみなさんの納税あってのものです。みなさん方のご協力により、市民の納税に対する関心も高まり、よい納税成績をあげています。率先して納税の育成指導をされているみなさんに厚く感謝すると同時に、みなさんのご意志にそうよう行政をすすめてゆきたいと考えています」とあいさつ。ひきつづいて、納期内に完納するなど優秀な成績をあげた次の二団体と十人の組合長を表彰しました。

（団体）

▽広野五丁目納税組合

▽上村納税組合

（個人）

▽登り納税組合長　大石源一

▽壺津川納税組合長　村井藤二

▽二尾納税組合長　平尾甚助

▽本町納税組合長　北見源太郎

▽宮東納税組合長　永野繁蔵

▽槻節町納税組合長　松本昌一

▽社町納税組合長　辻村良三

▽上ノ上二納税組合長　辻三次郎

▽開納税組合長　鎌田武男

▽大亀谷屋敷納税組合長　城島喜代司

市長から表彰をうける優良納税組合長

検針や漏水防止にご協力を

水道使用者の皆さんに、検針や漏水防止のため、特に次のことについてご協力をお願いします。

一、いつでも検針ができるように水道メーターの上に物を置かないようにして下さい。

一、メーターボックスの中へ汚水等を流さないようにして下さい。

一、家の増改築などによって水道メーターの位置の変更を必要とする場合は、無断で変更せず、必ず宇治市公認水道工事業者に連絡して変更してもらって下さい。変更に要した費用はあなたの負担となります。

一、犬を飼われている家庭で、放し飼いをされている所がありますと、検針員に危害を加える恐れもありますので必ずつないでおいて下さい。

一、水道メーターはお宅で管理していただくことになっていますので、こわした場合は弁償していただくことになりますから、注意して下さい。

なお、お宅の水道の使用水量や料金がふだんに比べて急に多くなったりして不審をもたれる場合は、一応漏水していないかを確かめて下さい。ご家庭でもしらべられます。

◇カランを全部しめてもメーターの赤い針（リットル指針）が動くと宅地内の配管してある所から水がにじみ出ている。

こんなときは、漏水しているおそれがありますから、水道課または、宇治市公認水道工事業者へご相談ください。

今月のお知らせ

宇治市奨学生を募集します

本年度第二回宇治市奨学生を募集いたしますから資格のある希望者は厚生課へ申請して下さい。

◇募集人員

高等学校　十名　月額　千五百円

大　学　五名　月額　二千五百円

◇募集期間

五月八日～五月二十五日

ただし、土曜日の午後及び日曜日を除く。

◇申込資格

イ　本人及び保護者が宇治市に引き続き三年以上在住していること

ロ　国、公、私立の大学、高校に在学していること。

ハ　他の奨学金の貸与を受けていないこと。

なお申請についてのお問い合せは厚生課社会保護まで。

（厚生課）

黄檗公園を利用される方へ

黄檗公園の使用許可は、先月号でお知らせしたとおり、宇治市民会館内で宇治体育協会が行なっています。野球場、バレーボールコート、テニスコートを使用される方は、宇治市民会館で申し込みをしてください。（電話二一二八〇四）

なお、使用料は次のとおりです

▽野球場

土、日、祝日、一時間　三〇〇円

その他の日　一時間　二〇〇円

▽バレーボールコート

全日、一面　一時間　一〇〇円

▽テニスコート

全日、一面　一時間　一〇〇円

（都市建設課）

福祉事務所から

▽このたび国鉄を利用されるつぎの方に通勤、通学定期乗車券の特別割引が実施されることになりましたので、該当の方は印かん、国民年金証書、または児童扶養手当証書、写真（横三㎝縦四㎝最近六カ月以内に写した正面上半身のもの）一枚を持参の上、宇治市福祉事務所へお越し下さい。証明書をお渡しいたします。

一、母子福祉年金の支給を受けている特定の母子世帯員

一、児童扶養手当の支給を受けている特定の母子世帯員

一、生活保護を受けている世帯員

▽昭和三十六年法律第一三九号により旧軍人、軍属の地域加算に関する感給法が一部改正され、その後留守加算が認められて多数の方が請求書を提出されましたが、まだ請求していない方は早く手続きをしてください。

また昭和三十六年十月一日改正施行以前に旧軍人が死亡している場合の遺族から請求される普通扶助料の請求期限は、本年九月三十日で時効となりますから、該当する方は時効期限までに手続きをされるようお知らせします。

なお、くわしいことは福祉事務所へおたずねください。

5月1日～5月31日

＜赤十字社員募集月間＞

各戸に1人は赤十字社員に

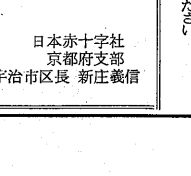

日本赤十字社
京都府支部
宇治市区長　新庄義信